

## 令和3年度 償却資産申告について

市内に事業用償却資産を所有している法人または個人事業者は、毎年1月1日現在の償却資産所有状況を市長に申告することが義務づけられています。

令和3年1月1日現在で、市内に所有しているすべての償却資産を申告してください。

**申告が必要な人**＝○令和3年1月1日現在、市内で事業をしている法人または個人

○令和3年1月1日現在、市内の事業者に事業用資産を貸し付けている法人または個人

**提出期限**＝令和3年2月1日(月)

**提出方法**＝郵送または直接、税務課(窓口107番)へ

eLTAXでも提出できます

※申告用紙・申告の手引き・制度詳細等は市のホームページからダウンロード、確認できます。

URL：<https://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/life/tax/kotei/000948.html>

### ●固定資産税(償却資産)について

**申告義務者**＝地方税法第383条の規定により、1月1日現在における償却資産の所有者は申告義務があります

**免税点**＝課税標準額が150万円未満の場合は課税されませんが、150万円未満であっても申告は必要です

**税額**＝課税標準額に税率(1.4%)を乗じた額です

**申告調査について**＝未申告の場合や申告内容の確認のために地方税法第353条および第408条に基づいて申告義務者に問い合わせや資料提供の依頼を行っています

申告調査について、ご理解・ご協力をお願いします

**問合せ**＝税務課 固定資産税第2係(内線284・285)



◆ キャッシュカードの交換や急な還付金の話があれば、まずは市役所・警察まで確認を

## 大和郡山イルミネーション『キラメクキンギョ』

DMG MORI やまと郡山城ホール前・近鉄郡山駅前『つなげる広場』をイルミネーションで彩ります。大和郡山らしい、あたたかな光に包まれてみませんか。

また、DMG MORI やまと郡山城ホールのエントランスホールにて、イルミネーション水槽の展示も行います。

**日時**＝令和3年1月31日(日)まで 18時～21時

(イルミネーション水槽はDMG MORI やまと郡山城ホール開館日の9時～21時30分)

**問合せ**＝地域振興課(内線562)

